

### 貸付申請書

(未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付)

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会会長 殿

申請者住所 〒 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

連帯保証人予定者住所 〒 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 申請者との関係 \_\_\_\_\_

携帯電話等 \_\_\_\_\_ 勤務先 \_\_\_\_\_

未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付けを受けたいので、社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会保育士修学資金等貸付実施細則第5条の規定により申請します。

フリガナ 申請者の氏名		男 女	生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)
申請者の住所	〒 _____ 携帯電話等 ( )			
申請者の履歴	学 歴			
	卒業年月日	学校等の名称		
	年 月	高等学校卒		
	年 月			
	年 月			
	職 歴			
	期 間	施設等の名称		
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
登 録 番 号	_____			
保 育 士 登 録 年 月 日	年 月 日			

新たに勤務する施設・事業所等の名称 ※注1					
雇用されている施設・事業所等の名称 ※注1 (産後休暇又は育児休業から復帰する者のみ)					
産後休暇期間		年 月 日～ 年 月 日			
育児休業期間		年 月 日～ 年 月 日			
週あたりの勤務時間数		週 ( ) 時間			
業務従事開始日		年 月 日			
生計を同一にする家族の状況	家族の住所	〒 ( )			
		携帯電話等 ( )			
	氏名	続柄	年齢	年間所得額(税込)	職業・勤務先名称
		本人		円	
				円	
				円	
				円	
貸付希望額 (月額)	月額 円…算定根拠③の額 ※貸付額は、未就学児の保育料の半額とし、月額 27,000 円を上限とする。				
算定根拠	・保育料(月額) ( ) 円…① ・①÷2=( ) 円※小数点以下切り捨て) …② ・②又は 27,000 円のうち、いずれか少ない額 ( ) 円…③				
貸付希望期間	年 月から 年 月分まで (1年以内)				

注1 宮崎県内の施設又は事業所(貸付事業の手引の「別添 保育所等の範囲」)

2 貸付の条件として保育士として週20時間以上の勤務を要します。

3 添付書類

(1) 誓約書(様式第2-3号)

(2) 世帯全員の住民票 全事項記載(マイナンバーの記載のないもの)

(3) 世帯全員及び連帯保証人予定者の所得証明書(学生、生徒及び未就学児等所得のない者を除く。)

(4) 保育士証の写し (5) 保育料決定通知書の写し

(6) 雇用(内定)に関する証明書(様式第9-1号)

(7) 個人情報取扱同意書(様式第10号) (8) その他会長が必要と認める書類

(9) 貸付変更申請書(保育料の変更があった場合のみ提出)

4 その他 上記3の(8)については必要がある場合、個別に対応します。